

2020年2月3日

関係各位

セルフ・エー株式会社
代表取締役 大島公一

「self-A・151A かほく」の現況報告

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、先般のご報告の通り、弊社加盟店の1つである「self-A・151A かほく」は2019年12月19日付通知にて指定取消処分を受けました。

本件に対し株式会社151A（self-A・151A かほく運営法人）は裁判所に訴訟及び執行停止の申立を行ったところ、2020年1月28日に本件処分に対する執行停止が決定致しました。これにより判決が下るまで、従来通り運営が可能となりました。今後は訴訟を進めていくこととなります。

今後も進捗等あり次第、ご報告を致します。